

活動内容による貸館の可否の目安（サークル活動）【感染拡大防止特別集中期間中 8.27～9.12】

【考え方】

・使用の可否は、チェックリストを踏まえ、活動内容を聞き取りの上、「①マスクを着用しない(できない)活動」「②マスクを着用していても大声を出す活動」「③マスクを着用していても密着密接が生じる活動」については、貸館をお断りすることとなります。

・記載のない活動についても、上記の考え方を参考に判断を行います。

※共通の注意事項※

・運動等の活動で施設を使用する場合も不織布マスクを着用してください。ただし、他者と距離を取り、会話無しでマスクを外して休息することは認めます。外さないと活動が困難なものについては、貸館を認められません。

・同じ物品を複数の人で使うのは、可能な限り避けてください。どうしても使う場合は、こまめに手洗いや消毒をするなど、感染対策をお願いします。施設より貸し出す備品については、使用後に消毒をお願いいたします。

	内容	実施の可否	理由（判断基準）
1	外国語	○	
2	古文読解	○	
3	川柳	○	
4	読書	○	
5	読み聞かせ	△	内容により判断 (対面で発声しながら行うような活動は×)
6	郷土史(歴史) 研究	○	
7	園芸、盆栽	○	
8	手話、点字等	○	
9	パソコン	○	
10	育児サークル	△	近距離での歌遊び、密着するような活動等は× 制作のような活動は○
11	カラオケ	×	大声を発する活動のため×
12	民謡	×	
13	合唱・コーラス・声楽	×	
14	詩吟	×	
15	大正琴・三味線・太鼓等 ※マスクを着用して演奏できるもの	○	
16	尺八・お囃子・ハーモニカ・吹奏楽・オーケストラ等	×	マスクを外して演奏するため×
17	バンド演奏	△	ボーカル等による歌唱や、マスクを外して演奏する楽器がある場合は×
18	日本舞踊	△	活動中も <u>不織布マスクを着用すること</u> 。 接触や密着を伴うものは× 距離を取ったソロダンスやシャドー練習は○ 集団で行うダンスでも、対面を避け、十分な距離を取るのであれば○
19	剣舞	△	
20	社交ダンス・ジャズダンス・フォークダンス	△	
21	フラダンス	△	
22	民俗芸能（花笠踊り等）・ミュージカル	△	
23	伝統芸能	△	内容により判断
24	演劇・人形劇	△	内容により判断（密着するような活動は×）
25	写真・ビデオ鑑賞	○	
26	映画	○	
27	絵画	○	
28	版画・ちぎり絵・絵葉書	○	
29	伝統工芸（七宝焼き・陶芸等）	○	
30	手芸・編み物・押し花・折り紙 等	○	
31	ヨガ・太極拳・ストレッチ・ラジオ体操	△	活動中も <u>不織布マスクを着用すること</u> 。 接触や密着を伴うものは×
32	健康体操・エクササイズ・トレーニング	△	接触せず距離を取ったエクササイズや体操は○ かけ声や声援は可能な限り控えること。
33	吹矢	×	マスクを外して活動するため×

34	空手	△	<b>活動中も不織布マスクを着用すること。</b> 接触や密着を伴うものは <b>×</b>
35	卓球	△	接触せず距離を取ったエクササイズや体操は○ かけ声や声援は可能な限り控えること。
36	囲碁・将棋	△	必ず不織布マスクを着用すれば○ 会話は最小限とし、可能な限り距離を取ること。
37	書道・ペン字	○	
38	<b>茶道</b>	△	<b>飲食を伴わないお茶立て、作法等の練習のみであれば○</b>
39	華道・フラワーアレンジメント	○	
40	ゲーム・マジック	△	内容により判断 (対面で発声しながら行うような活動は <b>×</b> )
41	着付け	△	内容により判断(密着しての指導は <b>×</b> )
42	<b>料理(飲食は原則<b>×</b>)</b>	△ ※十分な対策が必要	<b>調理時に感染防止策を徹底し、その場での飲食がなければ○。ただし、こども食堂についてはその場での飲食を認めるが、飲食時の感染防止策も徹底すること。</b> <b>使用後に食器類、調理器具、テーブル等を十分に消毒すること。</b> <b>※事前に施設側と十分な打ち合わせを行うこと。</b>
43	ガールスカウト(生活学習)	△	内容により判断
44	アロマテラピー・お香・ハーブ	○	
45	座学による講義、勉強会	○	